

News Release

令和 7 年 4 月実施の仕組改訂等について

～がん共済の仕組改訂 / 生命総合共済の共済掛金率の見直し～

J A 共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 村山 美彦）では、組合員・利用者の皆さまのニーズに即した保障提供を実現するため、最新のがん治療にかかる経済的な負担（治療費・収入減少）に対応したがん共済の仕組改訂を実施します。

あわせて市中金利動向等を踏まえ、生命総合共済の共済掛金率を変更します。

I がん共済の仕組改訂

1. 仕組改訂の背景／趣旨

これまで J A 共済では、入院日数に応じた日額ベースの保障と、がん診断や再発・長期治療にかかる一時金保障をパッケージとした、がん共済を提供してきました。

しかし、がんの治療実態は、「入院治療から通院治療へのシフト」や「薬物治療・在宅医療の増加」等、日々刻々と変化してきております。

また、がん罹患者のうち 4 割弱ががん罹患により収入が減少しており、万全ながん保障の提供にあたっては「治療費への対応」に加えて、「収入減少への対応」もあわせて行うことが必要な状況にあります。

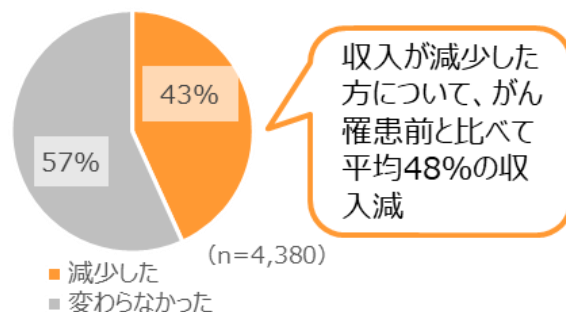
このような背景を踏まえ、最新のがん治療にかかる経済的な負担（治療費・収入減少）に対応したがん共済の仕組改訂を実施します。

＜がんによる平均在院日数および
入院患者数・通院患者数の推移＞



※厚生労働省「令和 2 年患者調査」より作成

＜がん罹患により収入が減少した方の割合＞



※がん罹患経験者へのアンケート調査（J A 共済連実施）より作成

2. 保障内容

がん共済 の特長

① 最新のがん治療の費用に対応！

入院・手術・放射線治療に加え、抗がん剤治療・ホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。

また、高額療養費制度を踏まえた月ごとの治療費の自己負担を保障するために、月額保障をベースとし、入院日数にとらわれず、入院・治療等を包括的に保障します。

さらに、高額な先進医療を受けた場合や先進医療を複数回受けた場合にも万全な保障とするため、がん先進医療共済金の通算支払限度額を 2,000 万円に引き上げます。

② がんによる収入減少にも対応！

がん診断時に、次回以後の共済掛金の払込みを免除する「がん診断時共済掛金払込免除特則」を付加することで、がん罹患による収入減少時も安心して保障を継続いただくことが可能です。

③ 保障の自在性向上！

月額保障をベースとし、「診断保障」「先進医療保障」「がん診断時共済掛金払込免除特則」を選択可能とすることで、ニーズや既加入状況等に応じ、必要な保障を合理的に選択できるバリエーション設定を可能とします。

<仕組みイメージ図>

【主契約】

がん不担保 期間 90 日	(月額保障) ・がん治療月額共済金
・所定の後遺障害等の状態による共済掛金の払込免除	



【主契約（任意選択）・特則】

がん不担保 期間 90 日	①診断保障 ・がん診断共済金 ・がん治療一時金
がん不担保 期間 90 日	②先進医療保障 ・がん先進医療共済金 ・がん先進医療一時金
がん不担保 期間 90 日	③がん診断時共済掛金払込免除特則

<保障内容（共済金等）の概要>

主な保障内容は以下のとおりです。なお、「主なお支払事由」・「お支払いする共済金等」は、概要を記載しています。

共済金等	主なお支払事由	お支払いする共済金等	お支払限度
がん治療 月額共済金	がん保障開始日以後共済期間内に診断確定された悪性新生物または脳腫瘍の治療を直接の目的として、がん保障開始日以後共済期間内に次のいずれかに該当したこと ア. 入院したこと イ. 手術を受けたこと ウ. 放射線治療を受けたこと エ. 抗がん剤治療を受けたこと オ. ホルモン剤治療を受けたこと カ. がん性疼痛等の緩和のための在宅医療を受けたこと	がん治療月額共済金額 と同額	月に1回
がん診断共済金 ※診断保障のあるがん共済契約に限る	がん保障開始日以後共済期間内にがん保障開始日前を含めて初めて悪性新生物または脳腫瘍に罹患したと診断確定されたこと	がん診断共済金額 と同額	共済期間を通じて1回
がん治療一時金 ※診断保障のあるがん共済契約に限る	がん診断共済金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後共済期間内に、診断確定された悪性新生物または脳腫瘍の治療を直接の目的として次のいずれかに該当したこと ア. 入院したこと イ. 手術を受けたこと ウ. 放射線治療を受けたこと エ. 抗がん剤治療を受けたこと オ. ホルモン剤治療を受けたこと カ. がん性疼痛等の緩和のための在宅医療を受けたこと	がん診断共済金額× 50%	1年に1回
がん先進医療 共済金 ※先進医療保障のあるがん共済契約に限る	がん保障開始日以後共済期間内に診断確定された悪性新生物または脳腫瘍により、がん保障開始日以後共済期間内に先進医療による療養を受けたこと	先進医療にかかる 技術料相当額	共済期間を通じて 2,000万円
がん先進医療 一時金 ※先進医療保障のあるがん共済契約に限る	がん先進医療共済金が支払われることとなる先進医療による療養を受けたこと	次のいずれか小さい額 ア. がん先進医療共済金の額の10%に相当する額 イ. 30万円	—

がん診断時共済掛金払込免除特則による共済掛金の払込免除 ※がん診断時共済掛金払込免除特則を付加した場合に限る	がん保障開始日以後共済期間内にがん保障開始日前を含めて初めて悪性新生物または脳腫瘍に罹患したと診断確定された場合には、次回以後の共済掛金の払込みが不要となります。
--	---

3. 取扱条件

加入年齢	0 歳～75 歳
共済期間	終身・80 歳満了
共済金額	・がん治療月額共済金額： 5 万円～（1 万円単位）※ ・がん診断共済金額： 10 万円～（10 万円単位）※
付加できる特約	指定代理請求特約

※ 最高限度額は加入年齢等の条件に応じて定められています。

4. 共済掛金例

加入年齢	: 30 歳
共済期間	: 終身
払込終了年齢	: 99 歳
がん治療月額共済金額	: 10 万円
診断保障	: あり（がん診断共済金額 100 万円）
先進医療保障	: あり
がん診断時共済掛金払込免除特則	: 付加
月払い、口座振替扱い	

男性	女性
3,644 円	3,727 円

Ⅱ 生命総合共済の共済掛金率の見直し

市中金利の状況等を踏まえ、共済掛金の払込方法が年払い・月払いの共済契約について、共済掛金率を見直します。

＜主な仕組みの共済掛金例（年払い、口座振替扱い）＞

主な仕組み	共済金額	性別	現行	見直し後	現行比
終身共済 加入年齢:30 歳、共済期間:終身、 共済掛金払込終了年齢:60 歳	200 万円	男性	58,720 円	51,826 円	88.3%
		女性	56,064 円	48,500 円	86.5%
養老生命共済 加入年齢:30 歳、共済期間:30 年	200 万円	男性	66,126 円	62,528 円	94.6%
		女性	65,142 円	61,532 円	94.5%
こども共済 学資金型、基本型、養育年金特則なし、 加入年齢（被共済者 0 歳、契約者 30 歳）、 22 歳満期、学資金支払開始年齢:18 歳、 共済掛金払込終了年齢:18 歳	300 万円	男性 (契約者)	162,351 円	151,281 円	93.2%
		女性 (契約者)	161,577 円	150,576 円	93.2%
医療共済 4 回型、手術・放射線治療保障なし、 入院時諸費用保障なし、先進医療保障あり、 加入年齢:30 歳、共済期間:終身、 共済掛金払込終了年齢:99 歳	30 万円	男性	83,460 円	74,410 円	89.2%
		女性	81,573 円	73,423 円	90.0%

以 上